



男女共同参画社会をめざす

はちのへプラン 2006 推進状況報告書

平成20年度分

八 戸 市

目次

1	施策の体系	1
2	推進状況調査の概要	2
	別表1 <評価項目と評価基準>	3
3	事業の推進状況	
	【基本目標Ⅰ】あらゆる分野において男女が共同して参画できる機会の確保	
	課題 1 政策・方針決定過程における参画の多様化の促進	5
	施策の方向	
	1 市の施策・方針決定過程への男女共同参画の促進	5
	2 市民・事業者等における取り組みへの支援と協力	6
	3 状況の調査及び資料の収集と提供	6
	課題 2 男女平等のための意識啓発の推進	7
	施策の方向	
	1 市民・事業者等を対象とした広報・啓発活動	7
	2 関連法令・制度等の周知活動	7
	3 男女共同参画に関する情報の収集・提供	8
	課題 3 さまざまな分野へチャレンジする意欲の促進への支援	8
	施策の方向	
	1 身近なチャレンジ事例の情報収集・提供	8
	2 チャレンジ支援施策の周知・広報	8
	課題 4 男女平等の視点に立った社会制度・慣行の見直しに関する情報収集・検討	9
	施策の方向	
	1 各種施策が及ぼす影響についての調査・検討	9
	2 意識・実態調査の実施	9
	3 広報・啓発活動の充実・強化	10

	【基本目標Ⅱ】性別による不合理な格差のない職業生活の確保	
	課題 1 労働の場における男女の均等な機会と待遇の確保	11
	施策の方向	
	1 男女の機会均等・待遇平等の推進	11
	2 能力発揮のための支援	11
	課題 2 多様な職業ニーズを踏まえた就業環境の整備	12
	施策の方向	
	1 多様な就労形態に関する情報の収集・提供	12
	2 パートタイム労働・家内労働等の労働条件の向上	12
	3 農林水産業・商工自営業における労働条件の整備	13
	4 起業支援等雇用以外の労働への支援	13
	課題 3 仕事と育児・介護の両立のための雇用環境の整備	14
	施策の方向	
	1 子育てを支援するための休暇・休業制度の導入促進	14
	2 母性健康管理対策の促進	14
	3 次世代育成支援対策の促進	14
	【基本目標Ⅲ】家庭生活・地域社会で男女が協力し合う環境整備	
	課題 1 家庭における男女間での協力促進	15
	施策の方向	
	1 家庭での男女協力のあり方についての情報収集・提供、啓発	15
	2 男女間での家事の協力を促進する広報・啓発	15
	課題 2 子育て支援策の充実	16
	施策の方向	
	1 保育サービス・放課後児童対策の一層の充実	16
	2 良質な住環境の整備	17
	3 安全な道路・交通環境の整備	18
	4 安全・安心なまちづくりの推進	18

— 目 次 —

<p>5 ひとり親世帯への支援 19</p> <p>課題 3 高齢者・障がい者・外国人が安心して暮らせる環境の整備 20</p> <p> 施策の方向</p> <p> 1 高齢者・障がい者の自立を支援する環境の整備 20</p> <p> 2 高齢者等への介護体制の整備 21</p> <p> 3 国際交流の推進 23</p> <p>課題 4 地域活動及びボランティア活動の推進 23</p> <p> 施策の方向</p> <p> 1 市民活動団体への支援 23</p> <p> 2 ボランティア活動を促進する気運の醸成 24</p> <p> 3 地域活動への参加を促進するための広報・啓発活動の推進 24</p> <p>【基本目標Ⅳ】個人として重んぜられるべき人格の尊重</p> <p>課題 1 男女間での暴力的行為を根絶するための基盤づくり 25</p> <p> 施策の方向</p> <p> 1 暴力を予防し、容認しない地域づくりのための広報・啓発活動の推進 25</p> <p> 2 配偶者間等の暴力被害者に対する保護・自立支援 25</p> <p>課題 2 男女がともに生涯を通じて営む健康づくりの促進 26</p> <p> 施策の方向</p> <p> 1 性差医療についての知識普及 26</p> <p> 2 病気の予防・早期発見につながる健康づくりの推進 27</p> <p> 3 健康をおびやかす諸問題についての対策の推進 28</p> <p>課題 3 男女が平等で多様な選択を可能にする教育・学習への支援 28</p> <p> 施策の方向</p> <p> 1 多様な選択を可能にする学校教育及び進路指導の推進 28</p> <p> 2 教職員に対する啓発活動の推進 29</p> <p> 3 生涯学習の促進 29</p>	<p>4 男女共同参画審議会からの意見 31</p> <p>5 部課別事業一覧 33</p>
---	--

1. 施策の体系

基本目標	課 題	施策の方向
I あらゆる分野において男女が共同して参画できる機会の確保	1 政策・方針決定過程における参画の多様化の促進	1) 市の施策・方針決定過程への男女共同参画の促進 2) 市民・事業者等における取り組みへの支援と協力 3) 状況の調査及び資料の収集と提供
	2 男女平等のための意識啓発の推進	1) 市民・事業者等を対象とした広報・啓発活動 2) 関連法令・制度等の周知活動 3) 男女共同参画に関する情報の収集・提供
	3 さまざまな分野へチャレンジする意欲の促進への支援	1) 身近なチャレンジ事例の情報収集・提供 2) チャレンジ支援施策の周知・広報
	4 男女平等の視点に立った社会制度・慣行の見直しに関する情報収集・検討	1) 各種施策が及ぼす影響についての調査・検討 2) 意識・実態調査の実施 3) 広報・啓発活動の充実・強化
II 性別による不合理な格差のない職業生活の確保	1 労働の場における男女の均等な機会と待遇の確保	1) 男女の機会均等・待遇平等の推進 2) 能力発揮のための支援
	2 多様な職業ニーズを踏まえた就業環境の整備	1) 多様な就労形態に関する情報の収集・提供 2) パートタイム労働・家内労働等の労働条件の向上 3) 農林水産業・商工自営業における労働条件の整備 4) 起業支援等雇用以外の労働への支援
	3 仕事と育児・介護の両立のための雇用環境の整備	1) 子育てを支援するための休暇・休業制度の導入促進 2) 母性健康管理対策の促進 3) 次世代育成支援対策の促進
III 家庭生活・地域社会で男女が協力し合う環境整備	1 家庭における男女間での協力促進	1) 家庭での男女協力のあり方についての情報収集・提供、啓発 2) 男女間での家事の協力を促進する広報・啓発
	2 子育て支援策の充実	1) 保育サービス・放課後児童対策の一層の充実 2) 良質な住環境の整備 3) 安全な道路・交通環境の整備 4) 安全・安心なまちづくりの推進 5) ひとり親世帯への支援
	3 高齢者・障がい者・外国人が安心して暮らせる環境の整備	1) 高齢者・障がい者の自立を支援する環境の整備 2) 高齢者等への介護体制の整備 3) 国際交流の推進
	4 地域活動及びボランティア活動の推進	1) 市民活動団体への支援 2) ボランティア活動を促進する気運の醸成 3) 地域活動への参加を促進するための広報・啓発活動の推進
IV 個人として重んぜられるべき人格の尊重	1 男女間での暴力的行為を根絶するための基盤づくり	1) 暴力を予防し、容認しない地域づくりのための広報・啓発活動の推進 2) 配偶者間等の暴力被害者に対する保護・自立支援
	2 男女がともに生涯を通じて営む健康づくりの促進	1) 性差医療についての知識普及 2) 病気の予防・早期発見につながる健康づくりの推進 3) 健康をおびやかす諸問題についての対策の推進
	3 男女が平等で多様な選択を可能にする教育・学習への支援	1) 多様な選択を可能にする学校教育及び進路指導の推進 2) 教職員に対する啓発活動の推進 3) 生涯学習の促進

2. 推進状況調査の概要

1. 調査概要

「男女共同参画社会をめざす はちのへプラン 2006 実施計画」に登載されている各事業について推進状況を把握し、男女共同参画に関する施策の総合的な推進に資するため、年1回調査するものである。

各事業ごとに事業実施課が行う第一次評価を経た後、事業を体系別にまとめた施策の方向ごとに第二次評価を行った。また、この調査結果は、「八戸市男女共同参画基本条例」に基づき公表する。

2. 調査対象年度

平成20年度

3. 調査内容

「男女共同参画社会をめざす はちのへプラン 2006 実施計画」に登載されている事業について、次の項目を調査した。

- 1) 指標（目標値等）※数値で表すことが困難な場合は、事業の方向性について記入
- 2) 実施状況
- 3) 計画の達成状況
- 4) 事業実績等
- 5) 男女共同参画の視点の導入状況

4. 評価方法

単年度評価とし、次の手順で評価した。

<内部評価>

- ①第一次評価・・・事業担当課が実施状況等をまとめ、指標を基準とした自己評価を行った（全132事業毎）
- ②第二次評価・・・各事業を体系別にまとめた施策の方向ごとに判断。施策の方向に取り込まれた事業毎の第一次評価結果に基づき、男女参画国際課が評価した（施策の方向41項目毎）

<男女共同参画審議会からの意見>

第一次評価、第二次評価の結果を踏まえながら、はちのへプラン2006の基本目標4項目とその課題、数値目標達成のための取り組み状況について、男女共同参画審議会から意見を付された。

<評価項目と評価基準>

別表1のとおり

別表1 <評価項目と評価基準>

区分	評価項目	評価基準	区分	評価項目	評価基準
第一次評価 (事業担当課による評価・132事業)	実施状況	A 実施した B 検討したが実施には至らなかった C 検討も実施もしなかった D 19年度で廃止した ※事業の統廃合があった場合、統廃合前の事業は全て「D」とし、統廃合後の事業を新規事業とすること。 その際に、事業番号の欄に「新規」と記入し、必要事項を記入して評価すること。	第二次評価 (男女参画国際課による評価・施策の方向41項目)	実施状況及び達成状況による評価	施策の方向を構成する各事業の第一次評価結果に基づき、下記基準により評価を行う。 ☀☀☀ : 順調に取り組まれている $70\% \leq [Aa+Ab]$ の割合 ☀☀ : 概ね取り組まれている $50\% \leq [Aa+Ab]$ の割合 < 70% ☀ : より積極的な取り組みを期待する $[Aa+Ab]$ の割合 < 50% ☂ : 早期に取り組む必要がある $[Aa+Ab]$ の割合 = 0% ※ $[Aa+Ab]$ の割合 = $\{ (Aa+Ab) / (Aa+Ab+Ac+B+C) \} \times 100$ <評価コメント> 評価できる事業実施状況 ☺ 今後の課題 ☹
	計画の達成状況 (各課で定めた指標を基準とする)	a 計画以上に達成できた b ほぼ計画どおり達成できた c 計画には及ばなかった ※上記実施状況で「A 実施した」と答えた実施事業についてのみ記入すること。 <判断基準> a 指標値を超えている場合 b 指標値と同じ又は指標値の90%以上の場合 c 指標値の90%未満の場合			
	男女共同参画の視点の導入状況 (複数選択可)	①事業の対象者となる人々の現状やデータを男女別に把握した。 ②事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を聞き、女性と男性の視点が実施事業に盛り込まれるようにした。 ③講師等の人選について、男女のバランスに配慮した。 ④事業実施の曜日や時間帯、託児室の設置、手話通訳者の配置、Web ページの活用など、年代、性別を問わず参加・利用しやすくなるように工夫した。 ⑤事業の効果が男女どちらか一方に偏らずに寄与された。 ⑥その他(①～⑤に該当するものがない場合に選択。内容を具体的に記入すること) ※①～⑤のいずれかを選択すること。特に配慮した点などがある場合は、その内容を具体的に記入すること。			

3. 事業の推進状況

基本目標 I あらゆる分野において男女が共同して参画できる機会の確保

【課題】

- 1 政策・方針決定過程における参画の多様化の促進
- 2 男女平等のための意識啓発の推進
- 3 さまざまな分野へチャレンジする意欲の促進への支援
- 4 男女平等の視点に立った社会制度・慣行の見直しに関する情報収集・検討

【指標とその目標値】

- ・ 審議会等の男女構成比率において少ない方の割合が 30%を下回らないこと
- ・ 審議会等の公募による委員比率が少なくとも 10%以上になること
- ・ 指導的立場の女性の比率が少なくとも 30%以上になること
- ・ 八戸市男女共同参画基本条例を制定したことを知っている人の割合が、20 歳以上の市民の 80%以上になること

基本目標Ⅰ あらゆる分野において男女が共同して参画できる機会の確保

課題1 政策・方針決定過程における多様化の促進

施策の方向1 市の政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(20年度の目標値等)	平成20年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			男女参画国際課による第二次評価	
					実施状況	達成状況	事業実績等		男女共同参画の視点の導入状況
1	行政改革推進課	審議会等への性別で偏らない委員の登用 附属機関等への性別で偏らない委員の登用	性別に偏らない市政への参画を促進するため、「八戸市附属機関等の設置及び運営に関する要綱」第4条(4)により、男女構成比率において目標値を設定している。 性別に偏らない市政への参画を促進するため、「八戸市附属機関等の設置及び運営に関する要綱」第4条第4号により、男女構成比率において目標値を設定している。	男女構成比率において少ない方の割合30%以上	A	c	合議の際に目標値を下回っているものについては、理由を確認し、その達成に向けて指導した。 【男女構成比率】20年4月1日現在 男性73.8%、女性26.2% 名称・内容変更理由：附属機関等の設置及び運営に関する要綱の改正のため。	①	★ より積極的な取り組みを期待する ☹ 適材適所を勘案しながらも、より積極的な女性の登用と、公募制の導入を進める必要がある (No.1、2)
2	行政改革推進課	審議会等での公募制の積極的導入 附属機関等の委員公募の充実	市民の行政への参画機会の拡充を図るため、平成15年度からは「八戸市附属機関等の設置及び運営に関する要綱」第4条第7号において、公募による選任を原則義務付けている。また、「八戸市附属機関等公募委員候補者登録制度」を設け、附属機関等の公募情報を登録者に送付している。 市民の行政への参画機会の拡充を図るため、平成15年度からは「八戸市附属機関等の設置及び運営に関する要綱」第4条第6号において、公募による選任を原則義務付けている。また、「八戸市附属機関等公募委員候補者登録制度」を設け、附属機関等の公募情報を登録者に送付している。	公募委員の構成比率10%以上	A	c	合議の際に公募比率が目標値を下回っているものについては、理由を確認し、その達成に向けて指導した。また、「八戸市附属機関等公募委員候補者登録制度」で事前に候補者を登録することにより公募を行う場合の応募数の上昇にも努めている。 【公募委員の構成比率】20年4月1日現在 6.6% 名称・内容変更理由：第5次総合計画に記載している事業名称に統一するため、及び附属機関等の設置及び運営に関する要綱の改正のため。	⑤	★ より積極的な取り組みを期待する ☹ 適材適所を勘案しながらも、より積極的な女性の登用と、公募制の導入を進める必要がある (No.1、2)
廃止3	男女参画国際課	はちのへ女性まちづくり塾の開催	審議会委員等への女性の登用促進のための人材育成を目的とした講座を開催する。	平成20年度からは、男女の区別なく受講できる「人材育成事業」を実施。よって、女性を対象にしてきた当事業は廃止した。	D				

施策の方向1 市の政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(20年度の目標値等)	平成20年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			男女共同参画の視点の導入状況	男女参画国際課による第二次評価
					実施状況	達成状況	事業実績等		
新規133	男女参画国際課	人材育成事業	市の政策・方針決定の場に多方面から参画できる人材を、男女区別なく育成する。	参加者数 30人	A	a	<p>【開催数】5回</p> <p>【開催期日/参加者数】参加者累計 83人 平成21年1月22日/9人：女9・男0 平成21年2月5日/9人：女9・男0 平成21年2月23日/20人：女19・男1 平成21年2月26日/20人：女16・男4 平成21年3月11日/25人：女22・男3</p> <p>【内容】 「元氣な女性達のおいしい話を聞こう！」2回(1/22、2/5) 「ビジネスマナー講座」1回(2/23) 「対話力UP講座」2回(2/26、3/11)</p>	①、④、⑤	

施策の方向2 市民・事業者等における取り組みへの支援と協力

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(20年度の目標値等)	平成20年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			男女共同参画の視点の導入状況	男女参画国際課による第二次評価
					実施状況	達成状況	事業実績等		
廃止4	男女参画国際課	地域啓発講座の開催	男女共同参画意識の啓発に力を入れるべき地域を対象に、事業所等を訪問して啓発講座を開催する。	平成20年度からは、活動地区を限定しないこととし、全市民的な取り組みとして実施している市民企画事業に整理・統合した。	D				

施策の方向3 状況の調査及び資料の収集と提供

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(20年度の目標値等)	平成20年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			男女共同参画の視点の導入状況	男女参画国際課による第二次評価
					実施状況	達成状況	事業実績等		
5	男女参画国際課	推進状況の公表	毎年の男女共同参画推進事業の推進状況を調査し、公表する。	広報・ホームページ・報告書等で公表(年1回)	A	b	<p>推進状況報告書を作成し、市ホームページへ全部掲出。また、広報はちのへ平成21年2月号へも概要を掲載し、公表した。</p>	⑤	☀☀☀ 順調に取り組まれている

課題2 男女平等のための意識啓発の推進

施策の方向1 市民・事業者等を対象とした広報・啓発活動

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(20年度の目標値等)	平成20年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			男女参画国際課による第二次評価	
					実施状況	達成状況	事業実績等		
6	男女参画国際課	女と男の明日を考える八戸市民のつどい 講演会等の啓発事業	男女共同参画に関する基調講演等を通して、男女共同参画について考える機会を市民に提供する。	参加者数 300人	A	a	教育委員会主催の市民大学講座及び青森県男女共同参画センターオープンカレッジと共催で開催。 【開催期日】平成20年9月24日 【開催場所】八戸市公会堂文化ホール 【参加者数】632人 名称変更理由:平成20年度からは、市民大学講座の1講座として開催することとしたため。	①、③、④、⑤	☀️☀️☀️ 順調に取り組まれている ☹️ より幅広い市民へ男女共同参画について考える機会を提供できるよう常に新しい話題の提供が必要(No.6)
7	男女参画国際課	市の男女共同参画を紹介するホームページの周知	当市のホームページに、男女共同参画に関する情報を掲示し、啓発に努める。	情報誌等へ男女参画国際課ホームページアドレスを1回以上掲載	A	a	掲載回数:2回 広報はちのへ平成21年2月号において、男女参画推進状況を公表した際に、男女参画国際課のHPも紹介。また、情報誌2008年秋号において、八戸市からのお知らせ記事内にHPアドレスを紹介し、周知に努めた。	⑤	

施策の方向2 関連法令・制度等の周知活動

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(20年度の目標値等)	平成20年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			男女参画国際課による第二次評価	
					実施状況	達成状況	事業実績等		
8	男女参画国際課	男女共同参画基本条例パネル展の開催	男女共同参画に関するパネルを展示して、男女共同参画や女性問題について考えてもらう機会を提供する。	3箇所以上開催	A	c	2箇所 【併催イベント】 市民大学講座 1回 環境健康フェスタ 1回	②、⑤	☀️☀️☀️ 順調に取り組まれている ☹️
9	男女参画国際課	男女共同参画週間の周知	男女共同参画週間(6月23日~29日)にその意味や実施事業を紹介し、男女共同参画意識を啓発する。	広報・ポスター等により周知年1回	A	b	1回 内閣府から送付されるポスターの掲示やチラシを配布する等、意識啓発に努めた。	⑤	☹️ ポスターの掲示にとどまらない新しいPR方法の検討も必要(No.9)
10	生活相談課	人権週間の周知	「人権週間(12月4日~12月10日)にその意義等を紹介し、人権意識を啓発する。	特設人権相談の開設 1日	A	b	特設人権相談 【実施日】平成20年12月3日 【場所】市庁・南郷区役所 【相談者数】5名 人権週間周知 【広報はちのへ平成20年12月号に掲載】	⑥ 男女の人権について相談活動等を行った。	
11	農業振興課	農山漁村女性の日の周知	農山漁村女性の社会活動への参加を促し、能力発揮を促進することを目的として設定された「農山漁村女性の日」を関係機関・団体等に周知を図るとともに、各種大会などへの参加を促す。	各種大会・研修会の案内	A	b	農山漁村女性の日に関する大会・研修の案内2回	⑥ 積極的格差改善措置	

施策の方向3 男女共同参画に関する情報の収集・提供

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(20年度の目標値等)	平成20年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)				男女参画国際課による第二次評価
					実施状況	達成状況	事業実績等	男女共同参画の視点の導入状況	
廃止12	男女参画国際課	宣言都市サミット参加による情報収集	毎年開催される男女共同参画宣言都市全国サミットに職員を派遣し、各宣言都市の担当者らと情報交換して、将来の業務内容等に生かす。	18年度で廃止					☀️☀️☀️ 順調に取り組みられている
廃止13	男女参画国際課	新聞記事等のスクラップ保存	毎日の新聞記事のうち、男女共同参画に関するものを切り抜き保存し、閲覧に供する。	17年度で廃止 著作権等によりスクラップの閲覧等が不可となった					😊 市民の閲覧、貸し出しの頻度が高まるよう、情報コーナーの周知等に努めることを期待する。 (No.14)
14	男女参画国際課	男女共同参画情報コーナーの設置	男女共同参画推進担当部署に情報コーナーを設置し、関連図書やビデオ、情報誌などを閲覧・貸し出しに供する。	図書数 125冊	A	a	図書数 149冊(ビデオ・DVD含む) 男女共同参画情報コーナーの図書、ビデオ等を無料で閲覧、貸し出した。	⑤	

課題3 さまざまな分野へチャレンジする意欲の促進への支援

施策の方向1 身近なチャレンジ事例の情報収集・提供

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(20年度の目標値等)	平成20年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)				男女参画国際課による第二次評価
					実施状況	達成状況	事業実績等	男女共同参画の視点の導入状況	
15	男女参画国際課	チャレンジ事例掲載誌等の閲覧	内閣府等から送られてくる冊子等を情報コーナーで閲覧に供する。	情報コーナーへの設置	A	a	男女共同参画情報コーナーに設置するほか、市庁本館1階の市政情報コーナーへも設置し、インターネット環境のない市民へも活用してもらえるように努めた。	⑤	☀️☀️☀️ 順調に取り組みられている

施策の方向2 チャレンジ支援施策の周知・広報

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(20年度の目標値等)	平成20年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)				男女参画国際課による第二次評価
					実施状況	達成状況	事業実績等	男女共同参画の視点の導入状況	
16	男女参画国際課	ReBeセミナーの開催	出産・育児や介護のため退職した人の再就職を支援するため、財団法人21世紀職業財団と共催で「ReBe(再就職準備)セミナー」を開催し、その周知に努める。	参加者数 10名	A	a	【開催数】2回 【開催期日/参加者数】参加者累計43人 平成20年10月7日/31人 平成20年12月2日/12人 【内容】 「再就職のドアを開こう」 「働く女性に必要なカンタン法律」 「企業の人事労務担当者と再チャレンジ希望者との交流会」	④、⑥ 積極的格差改善措置	☀️☀️☀️ 順調に取り組みられている 😊 企画が更に充実することを期待する(No.16)

課題4 男女平等の視点に立った社会制度・慣行の見直しに関する情報収集・検討

施策の方向1 各種施策が及ぼす影響についての調査・検討

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(20年度の目標値等)	平成20年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			男女参画国際課による第二次評価	
					実施状況	達成状況	事業実績等		
17	男女参画国際課	八戸市男女共同参画推進庁内委員による調査・研究	庁内委員が独自にテーマを決め、調査し、結果を市長に報告して今後の施策の参考にする。	全庁横断的な自主研究の実施	A	b	第5期委員13人が(平成20年6月18日～平成22年6月17日の2年間の任期)「庁内委員会推進」「休暇制度」「ワークライフバランス」3つの分科会に分かれ研究中。	②、⑤	☀️☀️☀️ 順調に取り組まれている
18	総務課	行政文書の見直し及び修正指導	行政文書等を男女平等の視点から見直し、性差別表現について修正するため、公印の押印の際に提示する各課の決裁文書における性差別表現を点検する。	修正指導回数の削減	A	b	点検に努めた結果、性差別表現は認められなかった。	⑤	☹️ 対外的な文書以外でも性差別表現に気をつけるよう日頃から意識したい (No.18)
19	広報市民連携課	広報紙の記事等のチェック	「広報はちのへ」を編集・発行するうえで、性差別的な表現にならないよう常にチェックする。また、表現等に問題がある原稿については、担当課に対して指導を行う。	性差別的な表現のチェックと、担当課への指摘を行う	A	b	広報掲載依頼原稿の表現をチェックし、不適切な部分は修正した。修正部分について担当課に再確認し、理解を得た。	⑤	

施策の方向2 意識・実態調査の実施

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(20年度の目標値等)	平成20年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			男女参画国際課による第二次評価	
					実施状況	達成状況	事業実績等		
20	男女参画国際課	男女共同参画にかかわる状況の調査	市民や企業、各種団体、その他行政機関などを対象に、男女共同参画に影響するさまざまな事柄についてアンケート等により調査する。	年1回以上の調査	A	a	各イベント時において男女共同参画についてのアンケート調査を実施した(7回) 【イベント名】 ・学校教育関係者等研修会(平成20年7月30日) ・市民大学講座(男女参画国際課枠)(平成20年9月24日) ・人材育成講座(平成21年1月22日、2月5日、2月23日、2月26日、3月11日)	①、⑤	☀️☀️☀️ 順調に取り組まれている

施策の方向3 広報・啓発活動の充実・強化

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(20年度の目標値等)	平成20年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			男女参画国際課による第二次評価	
					実施状況	達成状況	事業実績等		男女共同参画の視点の導入状況
21	男女参画国際課	男女共同参画社会を考える情報誌「WITH YOU」の発行	定期的に男女共同参画に関する情報誌を発行し、市民の意識の醸成を図る。	年2回・各10,000部発行 年2回・各8,000部発行	A	b	【発行時期】平成20年9月、平成21年3月 【発行部数】各8,000部 【配布箇所数】9月 585箇所 3月 587箇所 指標の変更理由：発行部数を見直し、各回△2,000部となったため	⑤	☀️☀️☀️ 順調に取り組まれている ☹️ 情報誌を活用した啓発手法などの検討も必要
22	男女参画国際課	啓発用パンフレットの発行・配布	男女共同参画社会について、広く市民にわかりやすく伝えるために、周知啓発用パンフレットを発行する。	イベント時におけるパンフレットの3回以上の発行・配布	A	a	各イベント時に情報誌を配布し、啓発に努めた。(5回) 【配布イベント名】 ・学校教育関係者等研修会(平成20年7月30日) ・市民大学講座(平成20年9月24日) ・環境・健康フェスタ(平成20年9月28日) ・人材育成事業(平成21年2月26日、3月11日)	⑤	

基本目標Ⅱ 性別による不合理な格差のない職業生活の確保

【課題】

- 1 労働の場における男女の均等な機会と待遇の確保
- 2 多様な職業ニーズを踏まえた就業環境の整備
- 3 仕事と育児・介護の両立のための雇用環境の整備

【指標とその目標値】

- ・市内において、女性の積極的な採用・職域の拡大・管理職への登用に努めるなど、ポジティブ・アクションを実施している企業の割合が 50%以上になること
- ・市内の事業所の管理職についている男女の構成比率において、少ない方の割合が 30%を下回らないこと
- ・市内の事業所で「次世代育成支援行動計画」を策定している割合が 10%以上になること

基本目標Ⅱ 性別による不合理な格差のない職業生活の確保

課題1 労働の場における男女の均等な機会と待遇の確保

施策の方向1 男女の機会均等・待遇平等の推進

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(20年度の目標値等)	平成20年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)				男女参画国際課による第二次評価
					実施状況	達成状況	事業実績等	男女共同参画の視点の導入状況	
廃止 23	商工労政課	男女雇用機会均等セミナーの開催	財団法人21世紀職業財団と共催で、性別により差別されることなく、その能力を十分に発揮できる雇用環境を整備するため、企業経営者・人事労務担当者等を対象としたセミナーを開催し、使用者の意識啓発を図る。	事業終了	D				☀☀☀ 順調に取り組み れている ☺
24	商工労政課	企業におけるポジティブアクション実施促進	職場における男女平等を徹底するため、「男女雇用機会均等法」の履行確保を担う青森労働局や青森県、さらに関連推進団体である財団法人21世紀職業財団青森事務所や雇用能力開発機構青森センターと連携をとりながら、各種の施策の推進に努める。	広報紙等掲載回数 1回以上	A	b	窓口にちらしやパンフレットを置いたほか、広報誌に掲載し、法改正の周知に努めた。	⑤	農業分野における女性の積極的経営参画を更に促し、地域農業全体が活性化されることを期待する (No.25)
25	農業振興課	認定農業者共同申請の推進	地域農業の主要な担い手となる認定農業者の申請について、家族経営協定を締結している経営体は、夫婦共同で申請できることから、制度の周知を徹底し、女性の経営参画を促す。	認定農業者共同申請数 1組	A	a	認定農業者共同申請数 平成20年度2組	⑥ 共同申請における経営内の地位確立を目指し普及に努める	

施策の方向2 能力発揮のための支援

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(20年度の目標値等)	平成20年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)				男女参画国際課による第二次評価
					実施状況	達成状況	事業実績等	男女共同参画の視点の導入状況	
廃止 26	商工労政課	キャリアアップセミナー受講促進	(財)21世紀職業財団主催の企業の女性中堅社員(入社後10年前)を対象とした「女性のためのキャリアアップセミナー」に関するちらし、パンフレット類を置いて、企業の事業主や人事労務担当者の目に触れる機会を多くし、制度の普及推進に努める。	18年度で廃止 代替となる支援事は現在検討中であり、事業計画が立たないため廃止					☀☀☀ 順調に取り組み れている
27	商工労政課	八戸地域職業訓練センターでの研修講座開催	職業訓練の場を提供している八戸地域職業訓練センターでパソコン講座や商業簿記などの講座を開催し、職業能力の向上を促進する。	職業訓練利用者数 18,000人	A	a	随時、広報はちのへ及びラジオ広報等で受講生を募集し、職業能力の向上を図った。 【講座数】24講座(47コース) 【職業訓練利用者数】20,770人	①、④、⑤	

課題2 多様な職業ニーズを踏まえた就業環境の整備

施策の方向1 多様な就労形態に関する情報の収集・提供

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(20年度の目標値等)	平成20年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			男女参画国際課による第二次評価
					実施状況	達成状況	事業実績等	
28	商工労政課	業種別使用者会議の開催	男女雇用機会均等法の周知や男女労働者間に生じている格差の解消、並びに働きやすい環境作りの推進のため、財団法人21世紀職業財団が特定の業種を選定して開催する「業種別使用者会議」への使用者、担当者の参加を呼びかける。	18年度で廃止 会議の目的を達したため終了				↑ 早期に取り組む必要がある ☹ ワーク・ライフ・バランスについて事業主の理解と協力が得られるよう周知する必要がある (No.29)
29	男女参画国際課	男女平等優良企業の紹介	男女にかかわらず家事と仕事を両立するための制度を整備している事業者を紹介し、その制度普及に努める。	情報誌等へ1回以上の掲載	B		事業所募集については、情報誌2008年秋号、市HPにより周知したが、応募がなかったもの。	

施策の方向2 パートタイム労働・家内労働等の労働条件の向上

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(20年度の目標値等)	平成20年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			男女参画国際課による第二次評価
					実施状況	達成状況	事業実績等	
30	商工労政課	パートタイム労働に関するパンフレットの配布	パートタイム労働者の多様な就業意識や就業実態を踏まえた適正な雇用管理の改善を推進するため、「パートタイム労働ガイダンス」や「パートタイム雇用管理改善セミナー」等の開催チラシを窓口を設置し、周知に努める。	2箇所以上	A	b	子ども家庭課、商工労政課窓口などにちらしやパンフレットを置いて、セミナー開催、パートタイム労働ガイダンスの周知に努めた。	☀☀ 概ね取り組まれている ☹ 非正規雇用者にとって、よりよい雇用環境にするためにも、制度の普及促進方法を検討する必要がある
31	商工労政課	パートタイム労働者の雇用管理改善制度の周知	パートタイム労働者の多様な就業意識や就業実態を踏まえた適正な雇用管理の改善を推進するため、雇用するパートタイム労働者に一定の雇用管理面での改善を図る中小企業事業主に対して助成する「中小企業短時間労働者雇用管理改善等助成金(モデル事業主助成金)」制度や「事業主団体短時間労働者雇用管理改善等助成金」等の周知に努める。	助成金交付数2件	A	c	人が多く訪れる窓口にはちらしやパンフレットを置いて、パートタイム労働者の雇用管理改善制度の周知に努めた。 【助成金交付件数】 事業主に対しての助成金・1件 団体に対しての助成金・0件 ※平成20年度から「短時間労働者均等待遇推進等助成金」に名称変更(事業主に対しての助成金)	⑤
32	商工労政課	中小企業退職共済制度の周知	中小企業の相互共済と国の援助で退職金制度を確立し、これにより中小企業の従業員の福祉の増進と中小企業の振興に寄与することを目的とした中小企業退職共済制度の周知に努める。	広報紙等掲載回数1回以上	A	b	人が多く訪れる窓口にはちらしやパンフレットを置いて、広報はちのへ及び市HPに掲載し、共済制度の周知に努めた。	⑤
33	商工労政課	家内労働法の周知	家内労働法を周知するため、青森労働局を中心に行う家内労働旬間実施事業の周知に努める。	広報紙等掲載回数1回以上	B		実施に至らなかった。	

施策の方向3 農林水産業・商工自営業における労働条件の整備

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(20年度の目標値等)	平成20年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			男女共同参画の視点の導入状況	男女参画国際課による第二次評価
					実施状況	達成状況	事業実績等		
34	農業振興課	ViC・ウーマン活動の支援	農山漁村の女性リーダーであるViC・ウーマンを対象としたセミナーや研修会などへの周知及び参加を促し、自信と誇りを持ってリーダーシップを発揮できるよう支援する。	機関紙発行回数 6回 セミナー等の案内数 4回 ViC・ウーマン認定者数 14名	A	a	機関紙発行数 6回 セミナー等の案内数 8回 ViC・ウーマン認定者数 14名	⑥ 積極的格差改善措置	☀️☀️☀️ 順調に取り組まれている
廃止 35	商工労政課	南部地域中小企業支援センター事業の支援	起業家等を支援するため、南部地域中小企業支援センターや商工会議所で開催している創業予定者や中小企業者を対象とした研修・セミナーについて広く周知を図る。	17年度で廃止 No.37と統合し、新規事業No.131「創業・経営への支援」とした					☹️ 経済情勢が厳しい時期こそ勤労者の福利厚生確保と充実を期待したい (No.36)
36	商工労政課	八戸市勤労者福祉サービスセンター事業	中小企業(300人未満の事業所)単独では実施が難しい福利厚生事業を共済互助団体「八戸市勤労者福祉サービスセンター」で共同で実施し、勤労者が生涯にわたり豊かで充実した生活を送れるよう、事業の充実と制度の普及に努める。	会員数 1,600人	A	b	人が多く訪れる窓口にちらしやパンフレットを置いて、サービスセンター会員拡充に努めたほか、種々の福利厚生事業を実施した。 【事業所数】395事業所 【会員数】1,491人(平成21年3月31日現在)	①、②、④、⑤	

施策の方向4 起業支援等雇用以外の労働への支援

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(20年度の目標値等)	平成20年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			男女共同参画の視点の導入状況	男女参画国際課による第二次評価
					実施状況	達成状況	事業実績等		
廃止 37	商工労政課	起業家等への支援	起業家を支援するため、経営等の相談に応じる南部地域中小企業支援センターの利用促進及び周知に努める。	17年度で廃止 No.35と統合し、新規事業No.131「創業・経営への支援」とした					☀️☀️☀️ 順調に取り組まれている
新規 131	商工労政課	創業・経営への支援	創業者及び中小企業者を支援するため、中小企業者向け融資制度の利用促進や経営等相談に応じる南部地域中小企業支援センターの利用促進及び周知に努める。 また、起業家育成事業における無料相談等の利用を促進することで、創業者支援を図る。	融資制度利用件数 550件 南部地域中小企業支援センターへの相談件数 150件 起業家育成事業の相談件数 200件	A	a	融資制度利用件数 746件 南部地域中小企業支援センターへの相談件数 207件 アントレプレナー情報ステーションへの創業相談件数 81件	⑤	多様な社会参画の機会創出を支援するためにも、創業者支援の充実を期待する

課題3 仕事と育児・介護の両立のための雇用環境の整備

施策の方向1 子育てを支援するための休暇・休業制度の導入促進

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(20年度の目標値等)	平成20年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)				男女参画国際課による第二次評価
					実施状況	達成状況	事業実績等	男女共同参画の視点の導入状況	
38	商工労政課	育児・介護休業法の周知	育児や介護を行いながら働くことを希望する人の仕事と家庭の両立を支援するため、財団法人21世紀職業財団が行うセミナーや各種助成金のパンフレットを窓口に置き、普及啓発に努める。	広報紙等掲載回数1回以上	A	b	窓口にちらしやパンフレットを置いて、21世紀職業財団が実施している各種助成金、セミナー開催の周知に努めた。	⑤	☀☀☀ 順調に取り組まれている
廃止39	商工労政課	育児・介護等を行う労働者に配慮した雇用環境整備の普及促進	仕事と育児・介護とが両立できるような取り組みを行う事業主に対し、事業の実施に要した費用の2/3(1団体200万円を限度)を2年間助成する「育児介護雇用環境整備助成金」制度の周知に努める。	17年度で廃止 育児・介護等雇用環境整備助成金制度の廃止による					

施策の方向2 母性健康管理対策の促進

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(20年度の目標値等)	平成20年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)				男女参画国際課による第二次評価
					実施状況	達成状況	事業実績等	男女共同参画の視点の導入状況	
40	商工労政課	両立支援事業の周知	仕事と家庭の両立を図る労働者を支援する「育児・介護費用安定等助成金」制度の周知に努める。	助成金交付数 30件	A	b	窓口にちらしやパンフレットを置き、助成金制度の周知に努めた。 育児・介護費用助成金利用事業所数(八戸市内)両立支援レベルアップ助成金【助成金交付件数】29件	⑤	☀☀☀ 順調に取り組まれている 😊 労働者のワーク・ライフ・バランスを守るためにも、助成金の利用事業所が広がっていくことを期待する
廃止41	商工労政課	フレーフレー・テレフォン事業の周知	育児・介護等に関する各種サービスを受けるための相談や地域の具体的な情報を無料で電話等で受けられるフレーフレー・テレフォン事業についての周知に努める。	18年度で終了(廃止) 育児・介護等に関する情報は、21世紀職業財団のホームページ上に「フレーフレーネット」を開設して提供している					

施策の方向3 次世代育成支援対策の促進

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(20年度の目標値等)	平成20年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)				男女参画国際課による第二次評価
					実施状況	達成状況	事業実績等	男女共同参画の視点の導入状況	
42	商工労政課	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定の促進	事業所に対し、一般事業主行動計画について周知を図り、策定を促進する。	計画策定企業数 42企業 ※301人以上の企業も対象に入っている	A	a	窓口にちらしやパンフレットを置き、次世代育成行動計画について周知に努めた。 【策定企業数】62企業 (従業員数301人以上については25企業)	⑤	☀☀☀ 順調に取り組まれている

基本目標Ⅲ 家庭生活・地域社会で男女が協力し合う環境整備

【課題】

- 1 家庭における男女間での協力促進
- 2 子育て支援策の充実
- 3 高齢者・障がい者・外国人が安心して暮らせる環境の整備
- 4 地域活動及びボランティア活動の推進

【指標とその目標値】

- ・ 育児休業取得率が男性 10%以上、女性 80%以上となること
- ・ 子どもの看護休暇制度、介護休業制度の普及率が 40%以上となること
- ・ 育児のための短縮勤務等の制度の普及率が 70%以上となること
- ・ 町内会への加入率が 70%以上となること

基本目標Ⅲ 家庭生活・地域社会で男女が協力し合う環境整備

課題1 家庭における男女間での協力促進

施策の方向1 家庭での男女協力のあり方についての情報収集・提供、啓発

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(20年度の目標値等)	平成20年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			男女参画国際課による第二次評価	
					実施状況	達成状況	事業実績等		男女共同参画の視点の導入状況
43	男女参画国際課	男女共同参画に関する情報誌の収集・閲覧	各自治体で発行している男女共同参画に関する情報誌を収集し、情報コーナーで閲覧に供する。	図書数 58	A	a	各自治体から送られてくる情報誌を男女共同参画情報コーナーに設置して、全国各地域での男女共同参画に関する取り組み状況などを紹介した。 【図書数】63(各自治体61、国関係2)	⑤	☀️☀️☀️ 順調に取り組まれている ☹️ 市民にとってより身近な事例紹介などの工夫も必要(No.43)
44	農業委員会事務局	家族経営協定の締結促進	配偶者や後継者がやりがいを持って農業に取り組めるよう、家族全員の話し合いにより、個々の役割分担、労働時間、休日等の就業条件などを取り決めて明文化することにより、経営に対する意欲の増進と生活の安定の促進を図る。	協定締結 1家族	A	a	協定締結 2家族 平成21年1月30日締結 1家族 平成21年3月13日締結 1家族	②、⑤	

施策の方向2 男女間での家事の協力を促進する広報・啓発

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(20年度の目標値等)	平成20年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			男女参画国際課による第二次評価	
					実施状況	達成状況	事業実績等		男女共同参画の視点の導入状況
45	男女参画国際課	パンフレットの配布	家庭での協力のあり方を考えるパンフレットを配布し、啓発する。	パンフレット配布部数 1,000部	A	c	5回のイベントで情報誌を配布し、啓発に努めた。 配布部数: 824部 【イベント名/配布部数】 ・学校教育関係者等研修会(平成20年7月30日) / 47部 ・市民大学講座(平成20年9月24日) / 632部 ・環境・健康フェスタ(平成20年9月28日) / 100部 ・人材育成事業(平成21年2月26日) / 20部 ・ " (平成21年3月11日) / 25部	⑤	☔️ 早期に取り組む必要がある ☹️ 啓発効果の成果が出るような周知に努めることを期待する

課題2 子育て支援策の充実

施策の方向1 保育サービス・放課後児童対策の一層の充実

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(20年度の目標値等)	平成20年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			男女共同参画の視点の導入状況	男女参画国際課による第二次評価
					実施状況	達成状況	事業実績等		
46	子ども家庭課	ファミリー・サポート・センターの推進	育児等の手助けを受けたい人と手助けしたい人が会員として登録し、会員同士で相互援助活動を行う。	活動件数 700件	A	a	活動件数 1,165件 ※八戸市社会福祉協議会へ委託 依頼会員数 179人 提供会員数 320人 両方会員数 17人 合計 516人	⑤	☀️☀️☀️ 順調に取り組まれている 😊 児童の健全育成のためにも、各地域に児童クラブが組織されるよう期待する(No.52)
47	子ども家庭課	病後児保育事業	保育所に通所中の児童等が病気の回復期であり、集団保育が困難とされる期間、当該児童を保育所等に付設された専用スペース又は派遣された保健師等が児童の自宅等において預かる事業を実施する。	1箇所	A	b	1箇所	⑤	
48	子ども家庭課	一時保育事業	保育所に入所していない就学前児童で、緊急的に保育が必要な児童を一時的に預かる一時保育事業を行う保育園に対し、補助金の交付を行う。	28箇所	A	b	27箇所	⑤	
49	子ども家庭課	特定保育事業	保護者や同居の親族など1か月64時間以上保育できない就学前児童を必要な日時について保育を引き受ける。	検討中 (21年度までに1箇所実施目標)	B				
50	子ども家庭課	休日保育事業	保護者の就労により、休日等に保育を要する児童のために、休日保育事業を実施する。	9箇所	A	b	9箇所	⑤	
51	子ども家庭課	認可外保育施設助成事業	認可外保育施設の職員並びに児童の健康診断費及び保育材料費を助成する。また、児童の保護者に対し、第3子以降の児童及び乳児の保育料を助成する。	申請施設数18施設 申込者数65人 (第3子50人、乳児15人)	A	c	(認可外保育施設児童健全育成事業) 申請 6箇所 受診職員総数 32名 (認可外保育施設児童対策事業) 申請 8箇所 受診児童総数 176名 (認可外保育施設保育料軽減事業) 申請者数 40名(第3子33名 乳児7名)	⑤	
52	子ども家庭課	放課後児童健全育成事業	放課後に保護者が就労等の事情により、家庭にいないおおむね10歳未満の児童を対象に、適切な遊びの場と生活の場を与える。	29クラブ (南郷区4クラブを含む)	A	b	27クラブ 内訳: 旧八戸市→八戸市子ども会育成連合会に委託… 23クラブ 旧南郷区→公設公営4クラブ	⑤	

施策の方向1 保育サービス・放課後児童対策の一層の充実

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(20年度の目標値等)	平成20年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			男女共同参画の視点の導入状況	男女参画国際課による第二次評価
					実施状況	達成状況	事業実績等		
53	子ども家庭課	認可保育所整備事業	待機児童及び超過入所を解消するため、認可保育所を整備、または老化した施設の改築や多機能化を促進する。	保育所定員 5,033人	A	b	保育所定員 5,033人	⑤	
54	子ども家庭課	延長保育事業	保護者の就労時間や通勤時間の増加等に伴い生ずる保育需要に対応するため、延長保育を実施している保育所に対し、補助金を交付する。	67箇所	A	b	67箇所	⑤	
55	子ども家庭課	軽・中程度障害児保育事業	保育に欠ける軽・中程度の障がい児を保育所に入所させ、健常児とともに集団保育を行うことで、健全な社会性の成長発達を促進する。	継続	A	b	11箇所	⑤	
56	子ども家庭課	児童館運営事業	児童に健全な遊びを与え、健康増進や情操を豊かにすることを目的に、児童の健全育成に関する総合的な機能を有する施設を運営する。	15箇所	A	b	15箇所	⑤	

施策の方向2 良質な住環境の整備

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(20年度の目標値等)	平成20年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			男女共同参画の視点の導入状況	男女参画国際課による第二次評価
					実施状況	達成状況	事業実績等		
57	公園緑地課	公園整備事業	子どもの遊び場や住民の交流の場としての公園整備を行う。	未整備公園の整備 1箇所	A	b	<p>【整備公園】</p> <p>こどもの国 19年度：サクラの柵席9基の整備、植栽 20年度：園路の舗装</p> <p>館鼻公園 19年度：階段整備 20年度：駐車場整備、園路の舗装</p> <p>桔梗野公園の改修事業着手(2か年計画の1年目・事業費割合 2/10)</p> <p>※未整備公園の整備に着手する予定はあったが、既存の公園整備改修作業に着手する必要性が発生したため未整備公園整備に着手できなかったもの</p>	②、⑤	<p>☀️☀️☀️ 順調に取り組まれている</p> <p>😊 市民一人ひとりの緑化意識が高まっていくことを期待する (No.58)</p>
58	公園緑地課	緑化推進事業	緑と花に囲まれた快適な環境を市民全体で築くために、花壇コンクールや花いっぱい運動、学校緑化を実施する。	学校緑化事業実施校 1校以上	A	b	<p>白銀南小学校 1校で実施</p> <p>【参考】 緑化大会の開催並びに緑化まつり及び菊まつりの実施(春秋2回開催、参加者 94,600名) 花壇コンクールの実施(参加団体 36団体17個人) 町内会への草花配布事業の実施(草花96,713株配布)</p>	⑤	

施策の方向3 安全な道路・交通環境の整備

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(20年度の目標値等)	平成20年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			男女共同参画の視点の導入状況	男女参画国際課による第二次評価
					実施状況	達成状況	事業実績等		
59	道路建設課	道路建設事業	くらしのみちゾーン形成事業を通じて、安全かつ快適な歩行空間を確保する。	歩道整備 L=368m 電線共同溝整備 L=145m 歩道整備 L=250m 電線共同溝整備 L=147m	A	b	歩道整備 L=250m 電線共同溝整備 L=147m 指標の変更理由：事業計画が変更になったため	⑤	☀️☀️ 概ね取り組まれている ☹️ 常に安全確保を最優先に事業を進められたい
60	道路維持課	道路維持事業	道路の補修や除雪などを通じて、安全な道路環境の確保に努める。	事故発生件数 5件以下	A	c	市の瑕疵による事故：7件	⑤	

施策の方向4 安全・安心なまちづくりの推進

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(20年度の目標値等)	平成20年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			男女共同参画の視点の導入状況	男女参画国際課による第二次評価
					実施状況	達成状況	事業実績等		
61	道路維持課	街路灯等の整備	夜間でも安心して歩けるよう、街路灯等を整備するほか、街路灯の電気代について助成を行う。	照明灯の新設及び防犯灯の設置補助等が年間合計300灯以上	A	a	町内会防犯灯の電気代負担：299基 町内会の防犯灯設置にかかる助成制度：311基 市管理の街路灯新設：13基	⑤	☀️☀️☀️ 順調に取り組まれている
62	防災安全推進室	交通安全推進事業	市民を交通事故から守るため、関係機関・団体と一体となり、交通安全施設の充実はもとより、人命尊重の理念に立って交通安全教育や交通安全運動を展開して交通安全意識の高揚を図り、交通事故の未然防止に努める。	交通安全大学講座参加者数 400人	A	b	交通安全に関する講演等を通じて、交通安全知識の普及と交通安全意識の高揚を図り、交通事故防止を広く市民に周知するため、「交通安全大学講座」を開催した。 【開催日時】平成20年10月21日(火) 【開催場所】八戸市公会堂文化ホール 【参加人数】400人	⑤	☹️ 刑法犯認知件数の減少には、防犯灯の設置効果が出ていると推察できる。今後も継続した取り組みを期待する
63	防災安全推進室	防犯事業	八戸地区連合防犯協会の活動を促進するとともに、犯罪の広域化・凶悪化・低年齢化等の進行や、生活に身近な住宅や事業所における犯罪が増加する中で、警察等の関係機関・団体と連携を強化し、犯罪の起こりにくいまちづくりを推進するとともに、市民の自主防犯意識の高揚を図る。	八戸市内の刑法犯認知件数対前年比で5%減少(刑法犯認知数は1月～12月ベースである)	A	a	八戸市内の刑法犯認知件数 平成18年 2,338件 平成19年 2,304件 平成20年 2,130件 19年：20年 △174件(-7.55%)	⑤	

施策の方向5 ひとり親世帯への支援

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(20年度の目標値等)	平成20年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			男女参画国際課による第二次評価	
					実施状況	達成状況	事業実績等		
64	子ども家庭課	介護人派遣	母子家庭等が一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合に家庭生活支援員を派遣し、生活の安全を図る。	広報掲載年1回以上	A	a	広報はちのへ平成20年6月号及び平成21年1月号へ掲載 年間件数：23件 のべ45日 内訳：家事援助 17件 保育支援 6件	⑤	☀☀☀ 順調に取り組まれている 😊
65	子ども家庭課	児童扶養手当	父と生計を同じくしていない児童について、監護している母または養育している人に手当てを支給する。	継続	A	b	受給者数 3,062人 支給額 1,440,401千円	⑥	法令に基づき事業を実施した
66	子ども家庭課	遺児対象給付事業	父母をなくした遺児について、小学校または中学校に入学する際に入学祝金、中学校を卒業する際に卒業祝金を支給する。	継続	A	b	<遺児入学・卒業祝金> 入学祝金 7千円×46人=322千円 卒業祝金 10千円×47人=470千円 計 93人=792千円 <弔慰金> 10千円×31人=310千円	⑥	法令に基づき事業を実施した
67	子ども家庭課	ひとり親家庭等医療費給付事業	母子・父子家庭等に医療費を助成する。	継続	A	b	対象者数 8,477人 給付件数 48,482人 給付総額 121,717,995円	⑥	法令に基づき事業を実施した

課題3 高齢者・障がい者・外国人が安心して暮らせる環境の整備

施策の方向1 高齢者・障がい者の自立を支援する環境の整備

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(20年度の目標値等)	平成20年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			男女共同参画の視点の導入状況	男女参画国際課による第二次評価
					実施状況	達成状況	事業実績等		
廃止 68	高齢福祉課	高齢者住宅整備資金貸付事業	60歳以上の高齢者と同居する親族に対して、高齢者のために行う住宅整備の費用を貸し付けする。	17年度で廃止					☀️☀️☀️ 順調に取り組まれている
新規 134	高齢福祉課	高齢者バス特別乗車証支給事業	70歳以上の高齢者に対するバスの特別乗車証などの支給を行う。	交付者数 16,000人	A	a	高齢者の外出機会を増やし自立した生活を支援するため、バス特別乗車証などの支給を行った。 【交付者数】 16,136人	⑤	😊 多くの人が制度を利用することによって社会参画できるようになることを期待する
新規 135	障がい福祉課	障害者バス特別乗車証支給事務	障がい者の外出の機会を増やし、自立した生活の支援につながるため、特別乗車証を交付する。	交付実績 3,800人	A	a	交付実績 3,869人	⑤	
69	障がい福祉課	身体障害者補装具給付事業	身体の失われた部分や障がいのある部分を補って、日常生活や働くことを容易にする用具を交付(修理)している。	利用件数 450件	A	a	利用件数 725件	⑤	
70	障がい福祉課	重度身体障害者日常生活用具給付事業	在宅の身体障がい者(児)に対して、日常生活がより円滑に行われるための用具を給付する。	利用件数 4,300件	A	a	利用件数 4,967件	⑤	
71	障がい福祉課	知的障害者地域生活援助事業	居宅介護支援、デイサービス支援、短期入所支援を実施し、知的障がい者が地域で普通に暮らすノーマライゼーション理念を具現化する。	利用者数 400人	A	a	利用者数 478人	⑤	
廃止 72	障がい福祉課	障害者小規模作業所助成事業	在宅の障がい者の作業指導及び生活訓練を実施している障害者小規模共同作業所に対して助成を行う。	18年度上半期で廃止					
廃止 73	障がい福祉課	心身障害者在宅整備資金貸付事業	心身障がい者の専用居室を増改築する場合、障害者及び同居親族に対し、必要な経費の一部を貸し付ける。	17年度で廃止					
74	建築住宅課	公営住宅整備事業	公営住宅の整備に際し、高齢者・障がい者が暮らしやすい環境になるよう配慮する。	白山台ヒルズ 6戸建設 是川団地 8戸建替 白山台ヒルズ 4戸建設 是川団地 7戸建設	A	b	白山台ヒルズ 4戸完成入居決定 是川団地 7戸完成入居決定 指標の変更理由：事業計画が変更になったため	⑤	

施策の方向1 高齢者・障害者の自立を支援する環境の整備

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(20年度の目標値等)	平成20年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			男女共同参画の視点の導入状況	男女参画国際課による第二次評価
					実施状況	達成状況	事業実績等		
75	健康増進課	訪問指導事業	基本健診の結果、健康管理の指導が必要な人、要介護のおそれがある高齢者及び家族に対し、保健師、看護師、栄養士が健康の保持増進、介護予防及び心身機能の低下予防を図るため訪問し、必要な指導を実施する。また、介護予防の視点から支援が必要な人やその家族にも訪問指導を行う。	6,082件	A	c	特定健康診査要指導者、閉じこもり予防寝たきり者、特定高齢者等を訪問した。 5,103件 事業内容の変更理由：制度改正により「基本健診」という表現から「健診」へと変更になったため「基本」を削除する	⑤	

施策の方向2 高齢者等への介護体制の整備

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(20年度の目標値等)	平成20年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			男女共同参画の視点の導入状況	男女参画国際課による第二次評価
					実施状況	達成状況	事業実績等		
76	介護保険課	介護保険制度の周知	介護保険制度について広く市民に理解してもらえるように、制度説明会、広報紙への記事掲載、パンフレット・冊子配布、イベント等での相談窓口等制度の周知に努める。	・広報はちのへ 特集記事2回、お知らせ記事9回 ・八戸市HPの掲載内容の変更、介護サービス事業者一覧の更新 随時 ・パンフレット配布 3種 67,500部 ・課内窓口、イベント等での相談・苦情受付	A	a	・広報はちのへ特集記事1回、お知らせ記事9回 ・八戸市HPの掲載内容の変更 31回 ・介護サービス事業者一覧の更新 16回 ・パンフレット 3種 68,500部 ・その他 健康まつりにおいて、パンフレット配布 ・課内での相談、苦情受付 随時	④、⑤	☀☀ 概ね取り組まれている ☺ 八戸市高齢者保健福祉計画の見込みと乖離が生じているサービスもあるが、介護サービス全体で市民の満足度が高いサービスが提供されることを期待する
77	介護保険課	介護保険による訪問介護サービス事業	介護保険制度の理念である在宅介護重視を念頭に、利用者に対し訪問介護、訪問入浴、訪問看護、訪問リハビリ及び福祉用具貸与のサービスを提供する。	給付費1,895,173,425円 <内訳> ・訪問介護 1,159,755,930円 ・訪問入浴 82,625,705円 ・訪問看護 327,276,515円 ・訪問リハビリテーション 14,311,142円 ・福祉用具貸与 311,204,133円	A	a	給付費1,990,349,733円 <内訳> ・訪問介護 1,257,400,898円 ・訪問入浴 91,985,130円 ・訪問看護 345,796,480円 ・訪問リハビリテーション 17,174,450円 ・福祉用具貸与 277,992,775円	⑤	
78	介護保険課	介護保険による通所介護サービス事業	介護保険制度の理念である在宅介護重視を念頭に、利用者に対し、通所介護及び通所リハビリのサービスを提供する。	給付費3,547,846,885円 <内訳> ・通所介護 1,832,136,275円 ・通所リハビリテーション 1,715,710,610円	A	b	給付費3,390,444,604円 <内訳> ・通所介護 1,961,948,899円 ・通所リハビリテーション 1,428,495,705円	⑤	
79	介護保険課	介護保険による短期入所サービス事業	介護保険制度の理念である在宅介護重視を念頭に、短期入所生活介護及び短期入所療養介護のサービスを提供する。	給付費486,431,507円	A	a	給付費511,817,364円	⑤	

施策の方向2 高齢者等への介護体制の整備

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(20年度の目標値等)	平成20年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			男女共同参画の視点の導入状況	男女参画国際課による第二次評価
					実施状況	達成状況	事業実績等		
80	介護保険課	介護保険による福祉用具の購入費支給	介護保険制度の理念である在宅介護重視を念頭に、利用者に対し福祉用具の購入費を支給するサービスを提供する。	給付費20,000,000円	A	b	給付費18,399,551円	⑤	
81	介護保険課	介護保険による住宅改修費の支給	介護保険制度の理念である在宅介護重視を念頭に、利用者に対し住宅改修費を支給するサービスを提供する。	給付費53,000,000円	A	c	給付費34,067,097円	⑤	
82	介護保険課	介護保険による居宅療養管理指導	介護保険制度の理念である在宅介護重視を念頭に、利用者に対し居宅療養管理指導を行う。	給付費31,603,125円	A	c	給付費26,564,940円	⑤	
83	介護保険課	介護保険による特定施設入所者生活介護事業	介護保険制度の理念である在宅介護重視を念頭に、利用者に対し特定施設入所者生活介護のサービスを提供する。	給付費275,331,654円	A	c	給付費224,189,345円	⑤	
84	介護保険課	介護保険による地域密着型サービス事業	介護保険制度の理念である在宅介護重視を念頭に、利用者に対し認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護、地域密着型介護老人福祉施設等のサービスを提供する。	給付費2,287,353,404円 <内訳> ・認知症対応型共同生活介護 1,263,628,602円 ・地域密着型介護老人福祉施設 131,907,953円 ・認知症対応型通所介護 256,707,945円 ・小規模多機能型居宅介護 602,826,840円 ・夜間対応型訪問介護 32,282,064円	A	c	給付費1,612,760,428円 <内訳> ・認知症対応型共同生活介護 1,276,875,387円 ・地域密着型介護老人福祉施設 87,730,485円 ・認知症対応型通所介護 135,302,715円 ・小規模多機能型居宅介護 112,851,841円 ・夜間対応型訪問介護 0円	⑤	
85	介護保険課	介護保険による施設介護サービス	介護保険制度の理念である在宅介護重視を念頭に、利用者に対し施設介護サービスを提供する。	給付費4,224,171,420円 <内訳> ・介護老人福祉施設 1,464,934,896円 ・介護老人保健施設 1,937,959,644円 ・介護療養型医療施設 821,276,880円	A	b	給付費4,165,643,387円 <内訳> ・介護老人福祉施設 1,456,115,479円 ・介護老人保健施設 1,888,519,222円 ・介護療養型医療施設 821,008,686円	⑤	
86	高齢福祉課	軽度生活援助事業	介護保険対象外で、軽易な日常生活の援助を必要とする高齢者に対し、ホームヘルパーが訪問し、調理・洗濯などの家事援助サービスを行う。	利用登録者の介護保険申請率10%以下	A	a	社会福祉法人八戸市社会福祉事業団へ委託して、ホームヘルパーを派遣し、高齢者の自立した生活の継続を支援した。 【利用登録者数】53名 【介護保険申請者数】5名 【介護保険申請率】9%	⑤	

施策の方向3 国際交流の推進

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(20年度の目標値等)	平成20年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			男女共同参画の視点の導入状況	男女参画国際課による第二次評価
					実施状況	達成状況	事業実績等		
87	男女参画国際課	姉妹都市等との相互訪問	姉妹都市や友好都市との交流を促進するため、視察団など、相互に訪問を行う。	友好都市蘭州市を八戸市長訪問	A	b	八戸市副市長を団長とする訪問団が蘭州市を訪問し、市長表敬や蘭州市内などを視察・見学したほか、蘭州画院において書道家との交流を深めた。	⑤	☀️☀️☀️ 順調に取り組みされている
88	総合教育センター	外国語指導助手による小・中学生への国際理解教育	外国語指導助手(ALT)9名を配置し、小・中学校の子どもたちに楽しく英語を教えながら、外国での文化や家庭のあり方などの社会的背景を伝える。	訪問回数 小学校750回 中学校600回	A	a	小学校819回→指標の109% 中学校578回→指標の96%	④、⑤ 学校の希望により訪問日時を調整した	😊 市民レベルでの国際理解・国際交流が更に進むことを期待する
新規132	男女参画国際課	国際交流員の配置	地域の国際化の推進を図ることを目的に、国際交流員(CIR)1名を配置する。民間国際交流団体の事業活動に対する助言・参画。市民の異文化理解のための交流活動及び外国人住民の生活支援活動への協力を行う。	国際交流員の配置1名	A	b	国際交流員として、米国出身1名を配置している。 国際理解教育：小学校訪問(訪問回数14回) 八戸国際交流協会事業の企画・参加 5回 ・ハロウィンツアー ・1日外国語と料理教室 (A Look at Congo, A Look at Turkey) ・ホフストラ大学生との交流会時通訳等 ・異文化紹介(The Rad Hatter) その他 ・八戸市青少年海外派遣事業参加(米国 オリンピア市ほか) ・ラジオ英会話番組出演	⑤	
89	男女参画国際課	民間団体による交流活動支援	八戸国際交流協会の在住外国人と市民との交流会や日本語講座・外国語情報提供・相談など各種事業に対して、その活動を支援する。	国際交流協会へ有償ボランティアを配置し、事務の一部を段階的に移行する	A	b	八戸国際交流協会の事業のうち、広く地域住民を対象とした事業について、その事業に要する費用の1/2を上限として補助金を交付した。(交付額856千円) また、事務局の移管を見据え、年間を通して週3回(月・水・金)有償ボランティアを配置した。(実績4h×125回)	⑤	

課題4 地域活動及びボランティア活動の推進

施策の方向1 市民活動団体への支援

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(20年度の目標値等)	平成20年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			男女共同参画の視点の導入状況	男女参画国際課による第二次評価
					実施状況	達成状況	事業実績等		
90	広報市民連携課	市民活動サポートセンター事業	市民活動団体の活動拠点となる市民活動サポートセンター「ふれあいセンターわいぐ」を運営し、市民の自主的・自発的な活動を支援する。	わいぐ運営会議(任意組織)の男女構成割合(30%)	A	a	わいぐ運営会議22名中 男性12名(54.5%) 女性10名(45.5%)	②、④、⑤	☀️☀️☀️ 順調に取り組まれている 😊 各団体間での情報交換が活発になされ、全体の活動が更に活発になることを期待する
91	広報市民連携課	「元気な八戸づくり」市民奨励金制度	自主的な公益性のある活動や地域コミュニティ活動を支援するため、初動期、事業拡大期における活動費の一部を助成する。	奨励金交付件数(1件以上)	A	a	市民奨励金交付団体は8件	②、④、⑤	

施策の方向2 ボランティア活動を促進する気運の醸成

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(20年度の目標値等)	平成20年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			男女共同参画の視点の導入状況	男女参画国際課による第二次評価
					実施状況	達成状況	事業実績等		
92	高齢福祉課	社会奉仕活動等促進事業	ひとり暮らしや寝たきりの高齢者を訪問する友愛活動や、公共施設等の積極的な清掃奉仕活動等を通じ、高齢者の社会参加促進を図る。	参加者数 1,600人	A	a	「八戸市老人クラブ連合会」へ事業を委託し、老人福祉施設訪問、公共施設等の清掃活動を実施した。 ＜施設訪問＞ 【訪問日】平成20年11月から12月 【訪問場所】修光園 他8施設 【参加者数】95人 ＜清掃活動＞通年、各地区で実施 【参加者数】のべ1,774人	⑤、⑥ 性別を問わず参加しているが、男女比までは把握していない	☀☀☀ 順調に取り組まれている ☺ 幅広い年齢層の市民にボランティア活動の機会を提供できるような取り組みを期待する
93	教育指導課	青少年(中・高生)の地域活動	青少年の健全な仲間作りを進めるとともに、地域社会の一員としての関心と自覚を深めるため、各種ボランティア活動を実施する。	活動回数 31回	A	a	養護学校やおまつり広場、地区公民館行事等、各種イベントにボランティアを派遣した。 (年42回、延べ1,502人参加)	⑤	

施策の方向3 地域活動への参加を促進するための広報・啓発活動の推進

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(20年度の目標値等)	平成20年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			男女共同参画の視点の導入状況	男女参画国際課による第二次評価
					実施状況	達成状況	事業実績等		
94	広報市民連携課	市民活動サポートセンター交流会議	市民活動団体の情報交換並びに市民に対する市民活動への理解を深める機会を提供するため、市民活動サポートセンター事業として交流会議を開催する。	わいぐ交流会議実行委員会(任意組織)の男女構成比率(30%)	A	a	わいぐ交流会議実行委員会15名中 男性10名(66.7%) 女性5名(33.3%)	②、④、⑤	☀☀☀ 順調に取り組まれている ☺ 市民活動サポートセンターが市民活動団体の中心拠点として更に活用されることが必要
95	広報市民連携課	市民活動サポートセンターでの情報提供	市民活動サポートセンター事業として、市民活動団体に関する情報の収集・提供を行う。	文書における性差別的表現の修正回数の削減	A	b	わいぐ情報誌の編集にあたって、性差別的表現はなかった。	②、④、⑤	

基本目標Ⅳ 個人として重んぜられるべき人格の尊重

【課題】

- 1 男女間での暴力的行為を根絶するための基盤づくり
- 2 男女がともに生涯を通じて営む健康づくりの促進
- 3 男女が平等で多様な選択を可能にする教育・学習への支援

【指標とその目標値】

- ・ 生涯学習の場において性別で大きな偏りのない参加率を目指すこと
- ・ 基本健康診査の受診率が対象者の50%以上となること

基本目標Ⅳ 個人として重んぜられるべき人格の尊重

課題1 男女間での暴力的行為を根絶するための基盤づくり

施策の方向1 暴力を予防し、容認しない地域づくりのための広報・啓発活動の推進

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(20年度の目標値等)	平成20年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			男女共同参画の視点の導入状況	男女参画国際課による第二次評価
					実施状況	達成状況	事業実績等		
96	子ども家庭課	男女間暴力の防止に関する相談	暴力の防止に関するパンフレット等により広報する。	広報掲載年1回以上	A	a	広報はちのへ平成20年4月号及び平成21年1月号へ掲載 ※市民への周知により早期発見や防止に繋げる	⑤	☀☀☀ 順調に取り組まれている ☹
97	健康福祉政策課	八戸市虐待等防止ネットワーク会議	関係団体、関係機関の代表者らが、年1~2回参集し、虐待等の防止と早期発見、被害者及びその家族への支援を目指し、相互の連携を図るため、会議、研修等を開催する。	19年度とは異なるモデル地区を1地区設定し、地区公民館等を会場とした虐待等対策の啓発事業の実施(基礎講座等の開催)	A	b	虐待対策に関する公開講座を実施 ・場所：八戸市福祉公民館 ・日時：平成21年2月7日(土)14:00~15:40 ・参加人数：56名 ※モデル地区は設定せず、全市民を対象とした公開講座を実施した	②、⑤	DV防止に関しては今後も永い取り組みが必要となる

施策の方向2 配偶者間等の暴力被害者に対する保護・自立支援

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(20年度の目標値等)	平成20年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			男女共同参画の視点の導入状況	男女参画国際課による第二次評価
					実施状況	達成状況	事業実績等		
98	子ども家庭課	家庭(児童)婦人等相談室	主に生活困窮、夫等の暴力等の女性の様々な問題や悩みについて対処するため、専門の相談員を常駐し、相談業務を実施する。	婦人相談員 2名 家庭相談員 1名	A	b	婦人相談員 1名 家庭相談員 1名 婦人相談員兼母子自立支援員 1名 相談件数 575件 (内訳) 生活困窮 39件 DV 50件	⑤	☀☀☀ 順調に取り組まれている ☹ 支援を必要としている人を一人でも多く救済・援助できるよう、今後も継続した取り組みを期待したい
99	子ども家庭課	一時避難等被害者支援	配偶者間暴力や児童虐待により、一時避難が必要と判断された人を警察、児童相談所及び女性相談所と連携し、安全な施設等へ収容するなど、その保護に努める。	実施箇所数 1箇所	A	b	実施箇所 1ヶ所(小菊荘) 保護件数 1件	⑤	

課題2 男女がともに生涯を通じて営む健康づくりの促進

施策の方向1 性差医療についての知識普及

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(20年度の目標値等)	平成20年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			男女参画国際課による第二次評価
					実施状況	達成状況	事業実績等	
100	医事課	女性専門外来	女性医師をはじめとする女性の医療スタッフが、女性特有の症状、不安等について対応・支援するため、市民病院に女性だけを対象とした外来を設置し、患者を予約制で受け付ける。	診療枠 毎月第2・第4月曜日(1日2名) 年間42人分の予約枠確保	A	b	年間42人分の予約枠を確保した。 年間受診者 5名	④ ☀️☀️☀️ 順調に取り組まれている 😊
101	健康増進課	思春期健康教室	心身の発達段階に応じた性教育の必要性があることから、思春期保健対策強化事業の一環として、三八地域県民局地域健康福祉部、小・中学校・市が連携して、赤ちゃんふれあい体験、パパ・ママ体験の2事業を実施する。	赤ちゃんふれあい体験実施校8校 パパ・ママ体験実施校8校	A	a	体験学習を通じ、男女が協力して育児をする必要性や命の尊さ、さらには小中学生らしい男女の交際のあり方を考える機会になっている。 赤ちゃんふれあい体験 8校 206人 パパママ体験 12校(新規2校) 385人	⑤ 今後も健康づくりのための継続した取り組みを期待したい
102	健康増進課	妊産婦訪問指導	母子の健康保持推進のための妊娠・分娩・産後の健康管理支援と新生児の健やかな発育、発達の支援をするため、訪問指導を行う。	全乳児に対する70%	A	a	乳児への全数訪問を目標として活動したことにより、育児不安の軽減につながり、また産後うつ傾向の母親に早期に支援することができた。 乳児保健指導率 91.6%	⑤
廃止103	健康増進課	生活習慣病予防教室	男性のためのヘルスアップ講座として「生活習慣病予防教室」を実施する。なお、健全な生活習慣の確立を通じて生活習慣病等疾病の予防、悪化を防ぐため、男性のみを対象とした教室としている。	17年度で廃止				
廃止104	健康増進課	個別健康教室	健康受診者で高血圧、高脂血症、糖尿病の要注意者及び喫煙者の禁煙希望者を対象に、疾病の特性や個人の生活習慣等を具体的に把握しながら、継続的に健康教育を行うことにより、生活習慣行動の改善を支援し、生活習慣病の予防を図るため「個別健康教育」を実施する。	H20年度は健診体制が変更されるため廃止	D			

施策の方向2 病気の予防・早期発見につながる健康づくりの推進

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(20年度の目標値等)	平成20年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			男女参画国際課による第二次評価	
					実施状況	達成状況	事業実績等		
105	国保年金課 国保年金課・環境政策課	八戸市健康まつりの開催 環境・健康フェスタ～健康まつり&環境展～	市民の健康づくりの意識高揚を図るため、庁内関係課及び市民団体等との協働により、各種コーナーを盛り込んだ「八戸市健康まつり」を開催する。	参加者数 3,000人	A	a	健康コーナー、健康と環境をからめたテーマ、環境コーナーなど、地球環境を守ることと自分の健康を守ることを同時に考えてもらうきっかけとなった。 参加者数 4,000人 担当課・事業名称の変更理由：2課合同事業となったため	④、⑤	☀☀ 概ね取り組まれている ☹ 生き生きとした人生をおくるためにも、がん検診の有用性をより多くの人に理解してもらう努力が必要
廃止 106	健康増進課	地区健康まつりの開催	健康づくりの意識の高揚を図るため、各地区において健康まつりを開催する。	地区主催の事業であるため掲載しない					
107	健康増進課	定期健康診査の受診促進	生活習慣病及び結核予防対策の一環として、循環器疾患、がん及び結核の早期発見早期治療及び健康の保持増進を図るため、各種健康診査を実施する。	特定健診受診率40% 各種がん検診受診率の向上(H23年度目標値：50%)	A	c	各種がん検診平均受診率：22.6% 指標の変更理由：<特定健診>はH20の国保年金課の新規事業であるため変更した	①、②、⑤	
108	健康増進課	医師・歯科医師等による健康教室	健康に関する正しい知識の普及を図り、壮年期からの健康増進及び介護を要する状態に陥ることをできるだけ予防していくための支援として、医師・歯科医師による健康教室を開催する。	参加者数2,200人	A	c	健康に関する正しい知識を習得する場として定着している。 44回 1,968人	①、⑤	
109	健康増進課	保健師・栄養士の健康教室	健康に関する正しい知識の普及を図り、壮年期からの健康増進及び介護を要する状態にならないよう予防するための支援をする。	参加者数 母子10,000人 成人7,900人 高齢者3,800人	A	a	健康づくりの意識への啓発の場として定着している。 母子 241回 12,366人 成人 231回 6,176人 高齢者 187回 4,791人	②、④、⑤	
110	国保年金課	国民健康保険被保険者の人間ドック	国民健康保険被保険者が低額な自己負担で受診できるように国保人間ドックを実施する。	事業見直し予定(制度改正による) 受診者数 6,000人	A	a	受診者件数 6,068件 内訳 39歳以下 234件 40歳～69歳 4,472件 70歳以上 1,362件 ※指標値は事業見直し後に入れる予定としていたもの	⑤	
新規 136	国保年金課	八戸市特定健康診査等	生活習慣病の発症の前段階であるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の改善を図り、生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として特定健康診査等を実施する。	受診者数 20,005人	A	c	受診者数 11,868人 対象者数 50,012人 実施率23.7%	⑤	

施策の方向3 健康をおびやかす諸問題についての対策の推進

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(20年度の目標値等)	平成20年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			男女共同参画の視点の導入状況	男女参画国際課による第二次評価
					実施状況	達成状況	事業実績等		
111	健康増進課	庁内健康相談	心身の健康に関する個別の相談として、来庁者や電話での相談者に対応し、家庭における健康管理に役立てられるよう指導及び助言を行う「庁内健康相談」を実施する。	相談回数(個人相談、電話相談合計) 600回	A	c	個別相談に対し、助言指導を行い支援することができた。 個人相談 177回 303件 電話相談 340回 672件 合計 517回 975件	⑤	☀️☀️ 概ね取り組まれている ☹️
112	健康増進課	医師・歯科医師等による健康相談	正しい生活態度を理解させ健康増進を図るため、心身の健康に関する個別の相談に応じ、家庭における健康管理に役立てられるよう医師及び歯科医師が健康相談を実施する。	相談件数 7回	A	b	耳の日にちなみ、健康教室と同時に実施し、耳の病気やきこえについて、4人の耳鼻科医が相談に応じた。1回・32人 精神科医師6人が、ストレスやうつ病等こころの健康相談に応じた。6回・6人	①、⑤	若年層への健康思想の普及が、将来の健康的な生活のためにも必要
113	健康増進課	保健師・栄養士の健康相談	心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資する。	相談回数 母子 450回 成人 160回 高齢者 40回	A	a	母子・・・454回 4,346人 成人・・・196回 1,883人 高齢者・・・110回 1,559人	⑤	

課題3 男女が平等で多様な選択を可能にする教育・学習への支援

施策の方向1 多様な選択を可能にする学校教育及び進路指導の推進

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(20年度の目標値等)	平成20年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			男女共同参画の視点の導入状況	男女参画国際課による第二次評価
					実施状況	達成状況	事業実績等		
116	総合教育センター	教育相談員による相談業務	教育に関する相談(電話・来所・訪問相談)に対し、教育相談員が親身になって対応する。	学校訪問 年2回実施 臨床心理士等との月例会実施(月1回)	A	b	学校訪問は2回実施 臨床心理士等との月例会12回実施 年間の全相談回数は653回 うち来所相談回数は365回	①、④、⑤ 学校との相談により開催日時を設定した	☀️☀️ 概ね取り組まれている
117	教育指導課	さわやか八戸グッジョブ・ウィーク事業	実施希望中学校の2学年の生徒を対象に、連続した5日間の職場体験を通して、望ましい職業観・勤労観の育成に努める。指導に当たっては、特に男女平等感に立った進路指導に留意する。	①全中学校における職場体験学習の実施 ②実施校連絡会年2回実施	A	c	①7月から12月までの期間で市内19校において中学2年生を対象に、4~5日の日程で職場体験活動が実施された。(19/26校、73%) ②2回の実施校連絡会を行った。特に2回目は、全中学校から参加してもらい、今年度の成果を発表してもらうとともに今後の実施校拡充に向けて研修を深めた。	⑤	☺️ 将来のキャリア形成に備えるためにも、職場体験学習は貴重な機会であり、できるだけ全校で実施されるよう期待する (No.117)
118	教育指導課	八戸市いのちをはぐくむ教育アドバイザー事業	小・中学校へは、総合教育センター広報や学校訪問を通じて、性教育の充実について周知する。なお、中学校においては、専門医が学校に赴いて性に関する講演等を行う「八戸市いのちをはぐくむ教育アドバイザー事業」を実施する。	専門医による年1回の全中学校訪問(26校)	A	b	6月から12月までの期間で市内26校において、いのちをはぐくむアドバイザー(7名)による講演が実施された。(26/26校、100%)	⑤	

施策の方向2 教職員に対する啓発活動の推進

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(20年度の目標値等)	平成20年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			男女参画国際課による第二次評価	
					実施状況	達成状況	事業実績等		
114	教育指導課	計画訪問による学校への周知	各学校への計画的な訪問等を通じて、男女平等観に立った教育指導と教育環境の整備について各学校へ周知を図る。	①計画訪問36校 ②要請訪問90校 ③小・中ジョイントスクール推進事業での訪問26回	A	a	①学校訪問(計画訪問74校)において、「総合教育センター広報」を使って校長をはじめ全教職員に対して、学校経営において「男女平等観にたった教育活動の推進」をお願いした。 ②・③計画訪問とともに要請訪問(81回)並びに小中ジョイントスクール推進事業での学校訪問(26中学校区)において男女平等観にたった教育環境整備状況を確認し必要に応じて助言した。	⑤	☀️☀️ 概ね取り組まれている ☹️ より多くの教職員から研修会に参加してもらえよう、日時、テーマ等企画の工夫が必要 (No.119)
115	教育指導課・総合教育センター	総合教育センター広報による啓発	総合教育センター広報を通じて、各学校へ周知を図る。	市内全教職員に1部ずつ配布する。	A	a	①「教育指導課・総合教育センター広報」を全教職員に1部ずつ配布した。 ②学校訪問(計画訪問74校)において広報を使って校長はじめ全教職員に対して、学校経営において「男女平等観に立った教育活動の推進」をお願いした。 ③研修講座においてキャリア教育研修講座(1回)を実施した。	⑤	
119	男女参画国際課	教職員に対する啓発講座	教職員等を対象にした意識啓発講座を開催する。	小・中学校参加率 54.1% (40校/74校)	A	c	教育関係者への男女平等意識の啓発及び男女平等教育の重要性や認識を深めてもらうための研修会を開催。 【開催期日】平成20年7月30日 【開催場所】八戸市総合教育センター 【参加者】47人 【小・中学校参加率(参加校数)】 18.9% 14校/74校	①、④、⑤	

施策の方向3 生涯学習の促進

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(20年度の目標値等)	平成20年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			男女参画国際課による第二次評価	
					実施状況	達成状況	事業実績等		
120	高齢福祉課	鷗盟大学運営事業	60歳以上の高齢者を対象に、一般教養・園芸・生活福祉等の学習を通じ、社会参加を促し生きがいの増進を図る。	定員充足率 80%	A	a	社団法人八戸市アールアール厚生会へ運営を委託。生活福祉科・園芸科で、社会福祉やボランティア・趣味活動に関する講義を実施した。 【定員充足率】入学者数/定員 ・生活福祉科 64人/70人(91.4%) ・園芸科 24人/35人(68.6%) ・計 88人/105人(83.8%)	①、⑤ 入学者数 ・生活福祉科…男17人、女47人 ・園芸科…男14人、女10人	☀️☀️☀️ 順調に取り組まれている ☹️ 多彩な学習の場を提供する青年学級事業が今後とも継続されることを期待する (No.127)
121	社会教育課	市民大学講座	市民を対象に、知識を磨き、薰り高い教養を身につける生涯学習の場を提供するとともに、社会の要請と市民の学習要望に応えるため、様々な分野の講師を迎えて講座を開催する。	託児室開設 年3回	A	a	全16講座を開催し、延べ9,075人が受講。うち託児室開設6回(社教課5回、男女参画国際課との共催で1回)。	①、②、④、⑤	

施策の方向3 生涯学習の促進

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(20年度の目標値等)	平成20年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			男女共同参画の視点の導入状況	男女参画国際課による第二次評価
					実施状況	達成状況	事業実績等		
122	総合教育センター(旧:児童科学館)	映像利用学習会	視聴覚教室の手法を取り入れ、生涯学習を図る「映像利用学習会」を開催する。様々な分野から講師を招待して講演会を開催するほか、国際交流、施設見学会、パソコン教室、ワープロ教室、ビデオ制作、会員自身による課外活動などを実施する。	開催回数 10回	A	b	H20年5月～H21年3月まで計10回の開催のべ講師数14名のべ参加者数239名	②、④	
123	社会教育課	公民館活動教室	地域社会の要望にこたえ、教養・生活技術・趣味等の講座を開催し、地域住民の生涯学習の一助とするとともに、地域社会の連帯感を醸成する。	講座回数 440回	A	b	市民の要望や今日的活動を考慮し、講義だけではなく、体験学習も組み入れて実施し、好評であった。 【講座回数】418回	①、②、④、⑤	
124	社会教育課	女性学級	社会や家族のあり方が変化し、女性の立場や生活も変化しつつある中で、女性が豊かな人間性を培うとともに、自主的かつ積極的に今日的課題に立ち向かう態度を育成することを目的として開催する。	講座回数 280回	A	a	女性のライフスタイルの変化に対応した諸講座を行い、好評であった。 【講座回数】294回	②、④	
125	社会教育課	市民学校	余暇を有意義に過ごそうとする多くの市民に対し、教養・生活技術・趣味等の講座を提供し、生涯学習の一助としてすぐれた知性と豊かな人間性の高揚を図る。	講座回数 320回	A	a	多くの市民に生涯学習の機会を提供し、成果を挙げた。 【講座回数】324回	①、②、④、⑤	
126	社会教育課	家庭教育学級	少子化・核家族化が進んだ現代社会の中で、子どもが本来持っている「生きる力」を培うために、家族や地域は何をすべきかを考え、家庭の教育力の充実に支援する。	講座回数 320回	A	a	心豊かな子どもを育てるため、家庭教育の一環として親子をはじめとする世代間の交流を図った。 【講座回数】571回	①、②、④、⑤	
127	社会教育課	青年学級	市内の勤労青年に対し、進展する社会に適應できる人間形成がされるよう組織的な学習機会の場を提供し、実際生活に必要な知識・技能の習得ならびに一般教養の向上を図る。	講座回数 70回	A	c	講義に加え、体験学習等を取り入れて、組織的・継続的な学習機会を提供した。 【講義回数】25回	①、②、④、⑤	
128	社会教育課	高齢者教室	高齢者が実際生活に役立つ教養・技能等を習得し、生きがいを持って積極的に社会参加できるような学習機会の場を提供する。	講座回数 340回	A	a	教養、技術、趣味など広い分野を対象に、生涯学習の機会を提供した。 【講義回数】362回	①、②、④、⑤	
129	社会教育課	移動公民館	時代への適応性と地域連帯感の高揚を図るとともに、実際生活に必要な知識・技能の習得を目的として、公民館から遠い地区に広く学習の場を提供し、学習機会の拡充を図る。	講座回数 21回	A	c	公民館から遠距離ある市民のため、地域の集会所等で生涯学習に関する講座を開催した。 【講座回数】11回	①、②、④、⑤	
130	社会教育課	社会教育指導員派遣事業	社会教育指導員を派遣し、社会教育についての直接指導、学習相談、関係団体の育成等を行う。	講演回数 年10回	A	a	指導員2名(男女各1名)で、講演依頼を受けて講義を11回実施。延べ1,134名が受講した。	③、④、⑤	

4. 男女共同参画審議会からの意見

4 男女共同参画審議会からの意見

「男女共同参画社会をめざす はちのへプラン 2006」の平成 20 年度分推進状況について、第一次評価、第二次評価の結果を踏まえ、男女共同参画審議会から出された意見は以下のとおりである。

【推進状況の調査手法について】

1. 評価指標、基準が明確になり、客観評価されることとなったことを評価する。

【各事業の推進状況について】

1. 全体的には、各事業とも順調に取り組まれていることは評価できる。
2. 第二次評価で★が1つ（より積極的な取り組みを期待する）、▲（早期に取り組む必要がある）と評価されたところは特に検討を要する部門と見受けられるので、担当課には原因を分析、認識してもらい、目標達成に向けて今後更なる努力を期待したい。
3. 第一次評価は数値化された指標値を基準とした自己評価がなされているが、純粋な数値のみの評価ではなく“質”をとらえた評価も必要となってくるのではないかと。
例えば、指標に事業の給付金額を掲げた場合、実績が指標値を上回ったから「達成できた」、下回ったから「計画に及んでいない」と評価するのではなく、事業の性質を考慮して評価する手法を検討して欲しい。
4. 実施計画に搭載されていない事業の中にも計画に合致している取り組みがあると思われる。調査の時点でそのような新規事業なども取り上げるよう工夫して欲しい。

5. 部課別事業一覽

部課別事業一覧

部名	担当課	事業番号	基本目標	課題	施策の方向	事業名称	頁
総合政策部	広報市民連携課	19	I	4	1	広報紙の記事等のチェック	9
	広報市民連携課	90	III	4	1	市民活動サポートセンター事業	23
	広報市民連携課	91	III	4	1	「元気な八戸づくり」市民奨励金制度	23
	広報市民連携課	94	III	4	3	市民活動サポートセンター交流会議	24
	広報市民連携課	95	III	4	3	市民活動サポートセンターでの情報提供	24
防災安全推進室		62	III	2	4	交通安全推進事業	18
		63	III	2	4	防犯事業	18
総務部	総務課	18	I	4	1	行政文書の見直し及び修正指導	9
	行政改革推進課	1	I	1	1	附属機関等への性別で偏らない委員の登用	5
	行政改革推進課	2	I	1	1	附属機関等の委員公募の充実	5
産業振興部	商工労政課	廃止 23	II	1	1	男女雇用機会均等セミナーの開催	11
	商工労政課	24	II	1	1	企業におけるポジティブアクション実施促進	11
	商工労政課	廃止 26	II	1	2	キャリアアップセミナー受講促進	11
	商工労政課	27	II	1	2	八戸地域職業訓練センターでの研修講座開催	11
	商工労政課	廃止 28	II	2	1	業種別使用者会議の開催	12
	商工労政課	30	II	2	2	パートタイム労働に関するパンフレットの配布	12
	商工労政課	31	II	2	2	パートタイム労働者の雇用管理改善制度の周知	12
	商工労政課	32	II	2	2	中小企業退職共済制度の周知	12
	商工労政課	33	II	2	2	家内労働法の周知	12
	商工労政課	廃止 35	II	2	3	南部地域中小企業支援センター事業の支援	13
	商工労政課	36	II	2	3	八戸市勤労者福祉サービスセンター事業	13
	商工労政課	廃止 37	II	2	4	起業家等への支援	13
	商工労政課	新規 131	II	2	4	創業・経営への支援	13

部課別事業一覧

部名	担当課	事業番号	基本目標	課題	施策の方向	事業名称	頁
産業振興部	商工労政課	38	Ⅱ	3	1	育児・介護休業法の周知	14
	商工労政課	廃止 39	Ⅱ	3	1	育児・介護等を行う労働者に配慮した雇用環境整備の普及促進	14
	商工労政課	40	Ⅱ	3	2	両立支援事業の周知	14
	商工労政課	廃止 41	Ⅱ	3	2	フレイフレー・テレフォン事業の周知	14
	商工労政課	42	Ⅱ	3	3	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定の促進	14
	農業振興課	11	Ⅰ	2	2	農山漁村女性の日の周知	7
	農業振興課	25	Ⅱ	1	1	認定農業者共同申請の推進	11
	農業振興課	34	Ⅱ	2	3	V i C ・ ウーマン活動の支援	13
健康福祉部	健康福祉政策課	97	Ⅳ	1	1	八戸市虐待等防止ネットワーク会議	25
	健康増進課	75	Ⅲ	3	1	訪問指導事業	21
	健康増進課	101	Ⅳ	2	1	思春期健康教室	26
	健康増進課	102	Ⅳ	2	1	妊産婦訪問指導	26
	健康増進課	廃止 103	Ⅳ	2	1	生活習慣病予防教室	26
	健康増進課	廃止 104	Ⅳ	2	1	個別健康教室	26
	健康増進課	廃止 106	Ⅳ	2	2	地区健康まつりの開催	27
	健康増進課	107	Ⅳ	2	2	定期健康診査の受診促進	27
	健康増進課	108	Ⅳ	2	2	医師・歯科医師等による健康教室	27
	健康増進課	109	Ⅳ	2	2	保健師・栄養士の健康教室	27
	健康増進課	111	Ⅳ	2	3	庁内健康相談	28
	健康増進課	112	Ⅳ	2	3	医師・歯科医師等による健康相談	28
	健康増進課	113	Ⅳ	2	3	保健師・栄養士の健康相談	28
	介護保険課	76	Ⅲ	3	2	介護保険制度の周知	21
	介護保険課	77	Ⅲ	3	2	介護保険による訪問介護サービス事業	21

部課別事業一覧

部名	担当課	事業番号	基本目標	課題	施策の方向	事業名称	頁
健康福祉部	介護保険課	78	Ⅲ	3	2	介護保険による通所介護サービス事業	21
	介護保険課	79	Ⅲ	3	2	介護保険による短期入所サービス事業	21
	介護保険課	80	Ⅲ	3	2	介護保険による福祉用具の購入費支給	22
	介護保険課	81	Ⅲ	3	2	介護保険による住宅改修費の支給	22
	介護保険課	82	Ⅲ	3	2	介護保険による居宅療養管理指導	22
	介護保険課	83	Ⅲ	3	2	介護保険による特定施設入所者生活介護事業	22
	介護保険課	84	Ⅲ	3	2	介護保険による地域密着型サービス事業	22
	介護保険課	85	Ⅲ	3	2	介護保険による施設介護サービス	22
	子ども家庭課	46	Ⅲ	2	1	ファミリー・サポート・センターの推進	16
	子ども家庭課	47	Ⅲ	2	1	病後児保育事業	16
	子ども家庭課	48	Ⅲ	2	1	一時保育事業	16
	子ども家庭課	49	Ⅲ	2	1	特定保育事業	16
	子ども家庭課	50	Ⅲ	2	1	休日保育事業	16
	子ども家庭課	51	Ⅲ	2	1	認可外保育施設助成事業	16
	子ども家庭課	52	Ⅲ	2	1	放課後児童健全育成事業	16
	子ども家庭課	53	Ⅲ	2	1	認可保育所整備事業	17
	子ども家庭課	54	Ⅲ	2	1	延長保育事業	17
	子ども家庭課	55	Ⅲ	2	1	軽・中程度障害児保育事業	17
	子ども家庭課	56	Ⅲ	2	1	児童館運営事業	17
	子ども家庭課	64	Ⅲ	2	5	介護人派遣	19
	子ども家庭課	65	Ⅲ	2	5	児童扶養手当	19
	子ども家庭課	66	Ⅲ	2	5	遺児対象給付事業	19
	子ども家庭課	67	Ⅲ	2	5	ひとり親家庭等医療費給付事業	19

部課別事業一覧

部名	担当課	事業番号	基本目標	課題	施策の方向	事業名称	頁
健康福祉部	子ども家庭課	96	Ⅳ	1	1	男女間暴力の防止に関する相談	25
	子ども家庭課	98	Ⅳ	1	2	家庭（児童）婦人等相談室	25
	子ども家庭課	99	Ⅳ	1	2	一時避難等被害者支援	25
	高齢福祉課	廃止 68	Ⅲ	3	1	高齢者住宅整備資金貸付事業	20
	高齢福祉課	新規 134	Ⅲ	3	1	高齢者バス特別乗車証支給事業	20
	高齢福祉課	86	Ⅲ	3	2	軽度生活援助事業	22
	高齢福祉課	92	Ⅲ	4	2	社会奉仕活動等促進事業	24
	高齢福祉課	120	Ⅳ	3	3	鷗盟大学運営事業	29
	障がい福祉課	新規 135	Ⅲ	3	1	障害者バス特別乗車証支給事務	20
	障がい福祉課	69	Ⅲ	3	1	身体障害者補装具給付事業	20
	障がい福祉課	70	Ⅲ	3	1	重度身体障害者日常生活用具給付事業	20
	障がい福祉課	71	Ⅲ	3	1	知的障害者地域生活援助事業	20
	障がい福祉課	廃止 72	Ⅲ	3	1	障害者小規模作業所助成事業	20
	障がい福祉課	廃止 73	Ⅲ	3	1	心身障害者在宅整備資金貸付事業	20
市民生活部	男女参画国際課	廃止 3	Ⅰ	1	1	はちのへ女性まちづくり塾の開催	5
	男女参画国際課	新規 133	Ⅰ	1	1	人材育成事業	6
	男女参画国際課	廃止 4	Ⅰ	1	2	地域啓発講座の開催	6
	男女参画国際課	5	Ⅰ	1	3	推進状況の公表	6
	男女参画国際課	6	Ⅰ	2	1	講演会等の啓発事業	7
	男女参画国際課	7	Ⅰ	2	1	市の男女共同参画を紹介するホームページの周知	7
	男女参画国際課	8	Ⅰ	2	2	男女共同参画基本条例パネル展の開催	7
	男女参画国際課	9	Ⅰ	2	2	男女共同参画週間の周知	7
	男女参画国際課	廃止 12	Ⅰ	2	3	宣言都市サミット参加による情報収集	8

部課別事業一覧

部名	担当課	事業番号	基本目標	課題	施策の方向	事業名称	頁
市民生活部	男女参画国際課	廃止 13	I	2	3	新聞記事等のスクラップ保存	8
	男女参画国際課	14	I	2	3	男女共同参画情報コーナーの設置	8
	男女参画国際課	15	I	3	1	チャレンジ事例掲載誌等の閲覧	8
	男女参画国際課	16	I	3	2	ReBeセミナーの開催	8
	男女参画国際課	17	I	4	1	八戸市男女共同参画推進庁内委員による調査・研究	9
	男女参画国際課	20	I	4	2	男女共同参画にかかわる状況の調査	9
	男女参画国際課	21	I	4	3	男女共同参画社会を考える情報誌「WITH YOU」の発行	10
	男女参画国際課	22	I	4	3	啓発用パンフレットの発行・配布	10
	男女参画国際課	29	II	2	1	男女平等優良企業の紹介	12
	男女参画国際課	43	III	1	1	男女共同参画に関する情報誌の収集・閲覧	15
	男女参画国際課	45	III	1	2	パンフレットの配布	15
	男女参画国際課	87	III	3	3	姉妹都市等との相互訪問	23
	男女参画国際課	新規 132	III	3	3	国際交流員の配置	23
	男女参画国際課	89	III	3	3	民間団体による交流活動支援	23
	男女参画国際課	119	IV	3	2	教職員に対する啓発講座	29
	国保年金課・環境政策課	105	IV	2	2	環境・健康フェスタ～健康まつり&環境展～	27
	国保年金課	110	IV	2	2	国民健康保険被保険者の人間ドック	27
	国保年金課	新規 136	IV	2	2	八戸市特定健康診査等	27
	生活相談課	10	I	2	2	人権週間の周知	7
環境部	国保年金課・環境政策課	105 再掲	IV	2	2	環境・健康フェスタ～健康まつり&環境展～	27
建設部	道路建設課	59	III	2	3	道路建設事業	18
	道路維持課	60	III	2	3	道路維持事業	18
	道路維持課	61	III	2	4	街路灯等の整備	18

部課別事業一覧

部名	担当課	事業番号	基本目標	課題	施策の方向	事業名称	頁
建設部	建築住宅課	74	Ⅲ	3	1	公営住宅整備事業	20
都市開発部	公園緑地課	57	Ⅲ	2	2	公園整備事業	17
	公園緑地課	58	Ⅲ	2	2	緑化推進事業	17
市民病院	医事課	100	Ⅳ	2	1	女性専門外来	26
教育委員会	社会教育課	121	Ⅳ	3	3	市民大学講座	29
	社会教育課	123	Ⅳ	3	3	公民館活動教室	30
	社会教育課	124	Ⅳ	3	3	女性学級	30
	社会教育課	125	Ⅳ	3	3	市民学校	30
	社会教育課	126	Ⅳ	3	3	家庭教育学級	30
	社会教育課	127	Ⅳ	3	3	青年学級	30
	社会教育課	128	Ⅳ	3	3	高齢者教室	30
	社会教育課	129	Ⅳ	3	3	移動公民館	30
	社会教育課	130	Ⅳ	3	3	社会教育指導員派遣事業	30
	教育指導課	93	Ⅲ	4	2	青少年（中・高生）の地域活動	24
	教育指導課	114	Ⅳ	3	2	計画訪問による学校への周知	29
	教育指導課	117	Ⅳ	3	1	さわやか八戸グッジョブ・ウィーク事業	28
	教育指導課	118	Ⅳ	3	1	八戸市いのちをはぐくむ教育アドバイザー事業	28
	教育指導課・総合教育センター	115	Ⅳ	3	2	総合教育センター広報による啓発	29
	総合教育センター	88	Ⅲ	3	3	外国語指導助手による小・中学生への国際理解教育	23
	総合教育センター	116	Ⅳ	3	1	教育相談員による相談業務	28
総合教育センター	122	Ⅳ	3	3	映像利用学習会	30	
農業委員会事務局		44	Ⅲ	1	1	家族経営協定の締結促進	15

男女共同参画社会をめざす はちのへプラン 2006
推進状況報告書（平成 20 年度分）

平成 21 年 8 月

八戸市 市民生活部 男女参画国際課 男女共同参画グループ

〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1 - 1

TEL 0178-43-2111（内線 628・629）

e-mail danjokokusai@city.hachinohe.aomori.jp